

北海道経済対策推進本部 第10回本部会議 議事録

日時：令和5年3月8日（水）

16:00～16:15

場所：本庁舎3階テレビ会議室

【土屋副知事】

これより、「北海道経済対策推進本部 第10回本部会議」を開催いたします。本日もオブザーバーとして道経連、道商連、市長会、町村会からご参加をいただいております。ありがとうございます。

それでは議事に入ります。まず議事1「現下の経済状況」について、関係部長から説明をお願いいたします。

【中島経済部長】

経済部です。経済部で実施しております企業経営者意識調査の令和5年1月～3月期の中間集計の結果からご報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症に関する道内企業への影響につきましては、売上・利益等が「大きく減少した」と「多少減少した」を合わせて44.6%の企業が「減少した」と回答しておりますが、時系列で比較しますと改善傾向にございます。

次に、価格転嫁の状況についてでございますが、価格転嫁の状況が「5割未満」と「必要だが全くできていない」の企業の割合が6割を超えて推移しておりまして、原油・原材料価格の高止まりが続く中、価格転嫁が進まない状況が長引いていることがうかがえます。

【山崎観光振興監】

宿泊業におけるインバウンドの状況についてご説明させていただきます。昨年10月に国による水際対策が大幅に緩和され、韓国や台湾、シンガポールなどからの新千歳空港への直行便も再開されたことにより、先日開催されたさっぽろ雪まつりにも多くの外国人観光客が訪れるなど、インバウンドは回復傾向にございます。

中国からの直行便は再開されていないものの、オーストラリアに加えて、欧州の暖冬の影響もあり、欧州や米国からのスキー客が増加するなど、道央圏では外国人観光客が回復してきており、長らく厳しい状況に置かれてきた事業者は歓迎しているところでございます。

一方で、コロナ禍で従業員数が減少していることに加え、外国人に対応できるスタッフについても十分確保できていないなど、更なる回復に向けては、人材確保が課題という声が聞かれます。コロナにより、観光産業は大きな打撃を受けており、インバウンドの本格的な回復までは、旅行割引など、引き続き支援をお願いしたいという声がございました。以上でございます。

【遠藤食産業振興監】

道内の食関連産業における状況についてでございますが、原料価格に加えまして、電気、ガス料金などの高騰、人材不足等の影響が続いている状況でございます。加えて、コスト上昇分につきましては、商品価格などに十分に転嫁が進んでいない状況でございます。道内の食関連事業者は、厳しい経済状況となっております。

一方、インバウンドが回復傾向となっております。国内外の観光客の増加により、今後の需要拡大に期待しているところでございます。また、海外への輸出につきましては、各国の規制が緩和され、外食需要の回復などから、財務省が発表しました「貿易統計」などによりますと、2022年の輸出額は1,500億円を超える見込みとなったところでございます。事業者からは引き続き、道に対しまして、商談機会の創出や各国の規制に関する情報提供など、各種支援をお願いしたいという声をいただいております。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございます。それでは議事の2、3、4について続けて経済部長から説明をお願いいたします。

【中島経済部長】

はい。資料2をご覧ください。緊急人材確保奨励金・支援金の取組状況についてご説明申し上げます。この事業は、コロナの影響からの事業回復に向けまして、人手不足が深刻な業種の道内事業所が、道内や道外に在住する方を採用した場合に、事業所と就職者の双方に支援金等を支給するものでございます。

求職者につきましては、道内外を問わず広く対象といたしまして、併せて採用した事業所も対象とすることにより、人材確保を緊急的に支援しようとするものでございます。

1月27日の受付開始以降、3月3日までに、採用から1ヶ月以内に事業所から提出される予備審査につきましては、920件の申請を受け付けたところでございます。

先ほど、宿泊業や食関連産業の事業者の方々からの声にもありましたが、経済活動の再開に合わせまして、人材の確保が課題となっており、事業活動の円滑な回復に向けまして、地域の関係者や業界団体とも連携しながら、事業周知と利用促進に努めまして、一人でも多くの人材確保につなげたいと考えております。各振興局、業界団体と所管部におきましては、改めて周知等のご協力をお願いいたします。

続きまして、道の対策改定についてでございます。道では、本道経済への影響緩和や活性化に向けまして、「コロナ禍における価格高騰等緊急経済対策」を策定し、各般の取組を進めてきたところでございます。現下の経済状況や支援ニーズを踏まえまして、前回会議で共有させていただきました対策の改定案につきまして、本日、閉会となりました第1回北海道議会定例会で、議決いただきました。133億9,000万円の経済対策関連予算を追加いたしまして、対策の改定を行います。改定版につきましては参考資料としてお配りしておりますので、後程ご参照いただければと思います。

次に、国の動向についてご説明申し上げます。資料4をご覧ください。先月24日に、国の第7回物価・賃金・生活総合対策本部が開催されまして、総合経済対策・補正予算等の進捗状況のフォローアップについて議論が行われ、上段枠の二つ目の丸のとおり、エネルギー・食料品価格等の動向や、国民生活・事業者への影響を注視しつつ、引き続き、機動的に対応していくとの方向性が示されました。

具体的には、まずエネルギーですが、電力の規制料金の改定申請に対しまして、あらゆる経営効率化を織り込み、直近の為替や燃料価格水準も勘案するなど、4月という日程ありきではなく、厳格かつ丁寧な査定による審査を行うこと。その上で、電力料金の抑制に向けた取組等について、

3月に検討結果をまとめることと、されました。

次に食料品でございます。飼料価格の高騰を受けまして、苦しい経営環境にある酪農や養鶏など幅広い農業者の負担軽減を図る飼料価格高騰対策の具体化を進め、本年4月～6月期以降も見据えた激変緩和対策を講じること。さらに、足元で物価上昇全体に占める食料品価格上昇の影響が高まっている状況を踏まえ、昨年9月に据え置きました輸入小麦の政府売渡価格についても、小麦の国際価格や為替の動向等を見極めつつ、4月以降の売渡価格の激変緩和措置を講じること、とされました。

最後に賃上げについてでございますが、原材料やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保も含めた適正な価格転嫁の慣行を定着させるべく、価格転嫁対策の強化の取組を進めること。また、公共工事設計労務単価5.2%の引き上げが公共工事に参画する企業で働く方々の賃上げにしっかりつながるよう万全の対応を進めること、とされました。

引き続き、国の動向も注意してまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございます。それでは議事の5、地域の企業の取組事例について、十勝総合振興局から説明をお願いいたします。

【芳賀十勝総合振興局長】

資料5をご覧ください。十勝からは、コロナ禍においてバスの利用者が大きく落ち込む中、何もないバス停の近くにある焼肉店を利用して、バスの待合機能のみならずコミュニティ機能を付加し、にぎわいを創出することで、バスの利用促進はもとより地域の活性化につなげている十勝バス（株）の取組をご紹介します。

同社はこれまでも、資料の左中段下の赤い太字にありますとおり、車両の一部を店舗に改造し、移動先で販売するマルシェバスや、スマホアプリから予約可能なオンデマンドバスの運行などに取り組み、日本自動車会議所の「クルマ・社会・パートナーシップ大賞」の最高賞を受賞しているところでございます。

しかしながら、資料の一番左下にありますとおり、コロナ禍による利用者の減少に比例して、地域のコミュニティ自体が衰退することを懸念したところでございます。このため、資料右上にありますとおり、中心街から比較的遠く高齢化率の高い大空地区を対象に、バス停に近い焼肉店の店舗内にバスの待合場所「にぎわいターミナル」を設置し、そこに社員をコンシェルジュとして常駐させ、バスの運行状況のほか、不在時の荷物の預かりや地域住民が集えるコミュニティスペース、医療機関と連携した健康チェックなど、様々なサービスの提供や機能を持たせ、にぎわいを創出し、地域を活性化する新たな取組を進めております。

今後は、資料の一番右下にありますとおり、実証事業の実装化を進めるほか、大空地区にはスーパーがないため、新鮮な地場農産物の販売も行うなど、さらなる利便性の向上に向けた取組を検討しているところでございます。振興局といたしましても、こうした地域課題の解決に意欲的に取り組む企業としっかり連携しながら、引き続き、地域の活性化に向けた取組を積極的に進めてまいります。以上でございます。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。本日の議事についてご質問等あればお願いいたします。なければ知事からお話をお願いいたします。

【知事】

はい。本日閉会を迎えました第1回定例会では、物価高騰等の影響緩和や子育て世帯の皆様への支援、需要喚起や中小・小規模事業者の方々の競争力強化など、本道の社会経済活動の回復を確かなものとするために必要な予算を議決いただき、経済対策関連予算は既決予算とあわせて1,376億円の規模になりました。この対策に基づく支援を必要とする皆様に、一日も早くお届けすることができるように、各本部員においては、市町村や関係機関と密接に連携をして、事業を迅速に執行するようにお願いいたします。

また、国は今後も国民生活・事業者への影響を踏まえ、機動的に対応していくとしており、道といたしましても、国の動向を注視しつつ、道民の皆様の暮らしの安心や本道経済の活性化に向け、遺漏のないように適切に対応するよう指示をいたします。

足元の厳しい話ばかりではなく、インバウンドの需要の回復の動き、そして道内港からの輸出額が過去最高額となるなどの明るい兆しに加えまして、本道への過去最大の投資となるラピダス社の立地表明など、本当経済にとって力強い後押しとなる動きも見られるところであります。厳しい状況にある道民の皆さまや事業者の方々に寄り添った支援となるように、引き続き万全を期すようお願いいたします。各本部員は施策の推進にあたり、こうした動きを好機とし、地域経済の活性化につなげていくとの視点を持って創意工夫をし、取り組んでいただくようお願いいたします。

北海道の確かな未来を作っていくためには、今、成長の芽を育てていく、このことが必要であります。そうした思いを共有し、引き続き緊張感を持って取り組むようお願いいたします。以上です。

【土屋副知事】

はい、ありがとうございました。知事からご指示があったことについて、各部・振興局は必要な対応をお願いいたします。以上をもって「北海道経済対策推進本部 第10回本部会議」を終了いたします。お疲れ様でした。